

日之影町告示第54号

令和8年第2回日之影町議会定例会を次のとおり招集する

令和8年5月15日

日之影町長 佐藤 貢

1 期 日 令和8年6月5日

2 場 所 日之影町役場（議会議場）

○開会日に応招した議員

久保 優一君

高舘 英嗣君

小川 輝久君

一水 輝明君

河野 學君

甲斐 徳仁君

小谷 幸治君

甲斐 睦彦君

○6月9日に応招した議員

同上

○6月11日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和8年 第2回 日之影町議会定例会会議録（第1日）

令和8年6月5日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和8年6月5日 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告 諸般の報告
- 日程第4 報告 議長が決定した議員派遣
- 日程第5 行政報告 令和7年度日之影町立小・中学校の学校評価並びに令和7年度日之影町教育委員会の事務事業の自己点検・評価について
- 日程第6 報告第5号 令和7年度日之影町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
- 日程第7 報告第6号 令和7年度日之影町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第8 同意第12号 西臼杵群公平委員会委員の選任について
- 日程第9 承認第1号 専決処分事項の承認について（専決第4号）
（日之影町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第10 承認第2号 専決処分事項の承認について（専決第5号）
（日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第11 承認第3号 専決処分事項の承認について（専決第6号）
（令和7年度日之影一般会計補正予算（第7号））
- 日程第12 承認第4号 専決処分事項の承認について（専決第7号）
（令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号））
- 日程第13 承認第5号 専決処分事項の承認について（専決第8号）
（令和7年度日之影町奨学資金事業特別会計補正予算（第1号））
- 日程第14 承認第6号 専決処分事項の承認について（専決第9号）
（令和7年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第5号））
- 日程第15 承認第7号 専決処分事項の承認について（専決第10号）
（令和7年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））
- 日程第16 議案第26号 日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第27号 西臼杵広域行政事務組合規約の変更について
- 日程第18 議案第28号 令和8年度日之影町一般会計補正予算（第1号）

日程第19 議案第29号 令和8年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第20 議案第30号 令和8年度日之影町介護保険特別会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告 諸般の報告

日程第4 報告 議長が決定した議員派遣

日程第5 行政報告 令和7年度日之影町立小・中学校の学校評価並びに令和7年度日之影町
教育委員会の事務事業の自己点検・評価について

日程第6 報告第5号 令和7年度日之影町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

日程第7 報告第6号 令和7年度日之影町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

日程第8 同意第12号 西臼杵群公平委員会委員の選任について

日程第9 承認第1号 専決処分事項の承認について(専決第4号)

(日之影町税条例の一部を改正する条例)

日程第10 承認第2号 専決処分事項の承認について(専決第5号)

(日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

日程第11 承認第3号 専決処分事項の承認について(専決第6号)

(令和7年度日之影一般会計補正予算(第7号))

日程第12 承認第4号 専決処分事項の承認について(専決第7号)

(令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号))

日程第13 承認第5号 専決処分事項の承認について(専決第8号)

(令和7年度日之影町奨学資金事業特別会計補正予算(第1号))

日程第14 承認第6号 専決処分事項の承認について(専決第9号)

(令和7年度日之影町介護保険特別会計補正予算(第5号))

日程第15 承認第7号 専決処分事項の承認について(専決第10号)

(令和7年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))

日程第16 議案第26号 日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第17 議案第27号 西臼杵広域行政事務組合規約の変更について

日程第18 議案第28号 令和8年度日之影町一般会計補正予算(第1号)

日程第19 議案第29号 令和8年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第20 議案第30号 令和8年度日之影町介護保険特別会計補正予算(第1号)

出席議員（7名）

1 番	久保 優一君	2 番	高舘 英嗣君
5 番	一水 輝明君	6 番	河野 學君
7 番	甲斐 徳仁君	8 番	小谷 幸治君
9 番	甲斐 睦彦君		

欠席議員（1名）

3 番 小川 輝久君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 甲斐 清保君 録音係（総務課係長） 飯干 康弘君

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 貢君	副町長	甲斐 敏弘君
教育長	橋本 範憲君	総務課長	平川 浩二君
地域振興課長	押方 誠君	会計管理者	津隈 富美君
町民福祉課長	関 雅人君	税務課長	福川 勝志君
農林振興課長	工藤 庄吾君	建設課長	春田 直人君
保健センター所長	甲斐 康弘君	教育次長	平川 誠二君
代表監査委員	富士本浩一郎君		

午前10時00分開会

○議長（甲斐 睦彦君） おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、御多用のところ傍聴においでいただき、誠にありがとうございます。

まず、会議に先立ち報告がございます。小川輝久議員から、第2回日之影町議会定例会の欠席届が提出されておりますので御報告いたします。

これから令和8年第2回日之影町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 睦彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において、8 番、小谷幸治君、1 番、久保優一君を指名します。

_____ . _____ . _____

日程第 2. 会期の決定

○議長（甲斐 睦彦君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 6 月 11 日までの 7 日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から 6 月 11 日までの 7 日間に決定いたしました。

_____ . _____ . _____

日程第 3. 諸般の報告

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第 3、諸般の報告を行います。

まず、本日の会議に出席を求めた説明員の職・氏名はお手元に配付したとおりであります。議長報告については、さきに報告書を配付しておりますので、これを報告といたします。以上で、諸般の報告を終わります。

_____ . _____ . _____

日程第 4. 議長が決定した議員派遣

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第 4、議長が決定した議員派遣を報告します。

5 月 19 日、高千穂町で開催された西臼杵広域行政事務組合臨時会に、小川輝久君、甲斐徳仁君を派遣。

5 月 21 日、五ヶ瀬町で開催された西臼杵郡森林・林業活性化協議会総会・研修会に、全議員を派遣。

5 月 26 日、高千穂町で開催された西臼杵森林組合通常総代会に、小谷副議長を派遣。

議長が決定した議員派遣は、以上 3 件であります。

_____ . _____ . _____

日程第 5. 行政報告

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第 5、行政報告を行います。

令和 7 年度日之影町立小・中学校の学校評価並びに令和 7 年度日之影町教育委員会の事務事業の自己点検・評価について報告を求めます。教育長、橋本範憲君。

〔教育長登壇〕

○教育長（橋本 範憲君） 令和7年度日之影町立小・中学校の学校評価並びに令和7年度日之影町教育委員会の事務事業の自己点検・評価について行政報告をいたします。

学校教育法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、学校評価並びに教育委員会の事務事業の自己点検・評価を行い、その結果を公表することが義務づけられています。

まず、本町の学校評価は、各小・中学校が自己評価を行い、次にその結果について保護者が評価を行います。さらに、学校運営協議会委員による評価が行われ、その評価結果が教育委員会に報告されました。

また、教育委員会におきましても事務事業の自己点検・評価を行い、学識経験者の所見を付した報告書を作成しましたので、議会に提出いたします。

なお、令和7年度学校評価並びに教育委員会の事務事業の自己点検・評価の結果は、保護者をはじめ、町民の皆様へ公表とともに、引き続き、学校教育の充実及び教育委員会事務事業の効率化に努めてまいりたいと考えます。

以上、御報告いたします。

〔教育長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、行政報告は終わりました。

日程第6 報告第5号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第6、報告第5号令和7年度日之影町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 報告第5号令和7年度日之影町一般会計繰越明許費繰越計算書について御報告いたします。

令和7年度から繰り越しました事業は、総務費の物価高対応地域消費支援事業、民生費の地域で子育て推進事業ほか2事業、農林水産業費の畜舎等整備事業ほか7事業、土木費の町単町道維持事業ほか6事業、災害復旧費の過年発生農地災害復旧事業ほか3事業でありまして、繰越額は5億5,160万9,000円でございます。

詳細につきましては、繰越明許費繰越計算書のとおりでございます。

以上、御報告いたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、報告は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） それでは、詳細からお尋ねいたします。

詳細の土木費２、道路橋梁費のうち、日之影町高速道路ネットワーク将来構想検討業務、これの繰越理由をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。建設課長、春田直人君。

○建設課長（春田 直人君） 先ほど質問のありました日之影町高速道路ネットワーク将来構想検討業務の繰越しについて、御説明をさせていただきます。

この業務は、予算を計上する段階から、議会の皆様方にも御説明させていただきましたように、今後、高速道路が整備されていくに当たりまして、高速道路を基軸とした日之影町の将来構想というものを検討していくための委託業務になっております。

計画段階評価の調査に国交省のほうが始手をされ、第１回目の小委員会等も開かれたところではあるんですが、令和７年度に入りまして、皆様方も前延岡河川国道事務所長のほうからお話を何度も聞かれたことがあるかと思えますけども、かなりやっぱり日之影町地質の状況が悪いと。また、県道におきまして柱状節理の崩落等もあったことを踏まえて、やはり地質調査、それから鉱山等も日之影町ありますので、そういった調査をして、ルート等の検討をしていかなければ前には進まないということで、国交省のほうは今、鋭意調査をしていただいております。

当初の計画は、いろんな住民アンケートやそういった聞き取りをするというところが、もともとの目標であったんですけども、今、そこからちょっと今シフトして、地質調査、環境調査等を先に国交省が進めておりますので、この構想につきましてもそういったところを踏まえて、国交省との調査等足並みをそろえた形でやっていきたいなというふうに思っております。

今の段階では、まだ全然方向性もちょっと決まってないというところで、現段階でこちらの構想だけをつくっていても、ちょっとちぐはぐなものになってしまいかねませんので、国交省の事業と合わせて今年度繰越しをさせていただいて、今年、令和８年度を使って、しっかりとしたものを、また検討を進めていきたいということで繰越しをさせていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

以上で、報告第５号は終わりました。

日程第７．報告第６号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第７、報告第６号令和７年度日之影町一般会計事故繰越し繰

越計算書の報告について、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき報告を求めます。
町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 報告第6号令和7年度日之影町一般会計事故繰越し繰越計算書について報告いたします。

令和7年度から繰り越しました事業は、農林水産業費の地方創生道整備推進交付金事業、災害復旧費の過年発生農業施設災害復旧事業ほか3事業でありまして、繰越額は2億7,333万9,000円でございます。

詳細につきましては、事故繰越し繰越計算書のとおりでございます。

以上、御報告いたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、報告は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、質疑をさせていただきたいというふうに思いますが、この農林水産業費の林道費、これの事故繰越しということでありまして、今の現況はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 林道大菅線の開設工事につきましては、令和6年度の事業としまして、発注したのが令和7年7月28日で契約を結んでおります。繰越し後の発注ということになっておりまして、現在、出来高としましては約45%程度の進捗という状況でございます。
以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありますか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 当該路線については目標といいますか、おおむねの計画で何年がめどになりそうですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） この大菅線の開設につきましては、計画区間は今年度ですから、今発注しております令和6年度の工事で完了という見込みでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

以上で、報告第6号は終わりました。

日程第 8. 同意第 1 2 号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第 8、同意第 1 2 号西臼杵郡公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 同意第 1 2 号西臼杵郡公平委員会委員の選任についての提案理由を説明いたします。

郡内 3 町と西臼杵広域行政事務組合が共同設置しております西臼杵郡公平委員会委員のうち、本町から選任しております馬崎英俊氏が、令和 8 年 8 月 2 0 日をもって任期満了となります。

つきましては、その後任として萩原二三男氏を選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。久保優一君。

○議員（1 番 久保 優一君） 公平委員会の役割とその任に就くに当たっての資質についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） 公平委員会につきましては、地方自治法第 2 0 2 条の 2 第 2 項及び地方公務員法により定められました職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分の審査を行いまして、併せてこれに必要な処置を講ずることを職務としております。

この公平委員会の委員に求められる資質につきましては、人格が高潔でありまして、地方自治法の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し見識を有する者という形になっております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1 番 久保 優一君） 公平委員の役割とその重要性についてはお伺いいたしました。

私は、先ほど全協でも総務課長に御説明いただいたのですが、やはり先日の、先ほど報告でありましたが、5 月 1 9 日の臨時会にて先に選任の議案が出されたことに対して、少し順序として疑問があります。なので、全協にて総務課長が御説明していただいた順序がこうなった理由を、もう一度説明をしていただきたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（平川 浩二君） こちらにつきましては、まず本町のほうで、公平委員の方から任期を満了になるということで、その後につきましては辞退したいというお話がまずありまして、その話の中で慰留はしておったんですが、なかなか御理解も得られなかったので、新たな委員を選任させていただきました。その中で、町から郡の公平委員会のほうに、4月27日になりますが、各3町と組合のほうに同意を求めてくださいというお願いをさせていただきました。その公平委員会から組合のほうには、同日付でお願いが発出されたというふうに伺っております。その中で、組合のほうから議案が5月11日に本町にも届きまして、そこを確認しましたところ、今回の公平委員会の同意について求められるということになっておりましたので、そちらで初めて知りまして、確認をさせていただいたら、順序的にはやはり本町から先にやるべきだったのかもしれませんが、法令的には問題ないということだったので、これでお願いしたところでした。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 法令的には問題がないか、今回の件については少し異例というか、ふだんと異なる手順だったと私は認識しております。それが、本来、町議会で議決してから上げるほうが私は当然だと思っておりますが、やむを得ない状態で臨時議会で先に議決されたのであれば、それは致し方がないと思っておりますが、先日行われた臨時議会において、欠席者が何名かおられて、その中で私的な事情により欠席されたといったことを聞き及んだのですが、こうなると日之影町の人事及び議会を軽く見ているという結果として受け止められるのではないかなと、私は思っておりますが、この点について副管理者及び日之影町長として、町長に所見をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） ただいまの流れについては、総務課長が申し上げたとおりであるというふうに思います。

所見をということであります。私もその臨時会には、広域の御了解を得て欠席をいたしております。高齢者大学の学長としての用務がありましたので、副町長に代わりをお願いをして、了解を得て欠席をさせていただいております。

その中で公平委員については、先ほどからありましたように、萩原二三男氏を資格、人格とも素晴らしい人というふうに思っておりますので、彼をお願いをしたいということで指示をいたしております。その中で、3町それぞれ、また組合議会、もう久保議員御案内のとおり、それぞれ主体があるわけでありますから、その中で上げてして議決するあるいは否決する、そういう権利がありますから、その流れについては管理者等が判断されるというふうに思っておりますので、

先ほど法的に問題ないというのは、多分そういうことだろうと思います。

しかしながら、私も決裁等でそういう話を聞いて、私欠席をしますので、副町長と話をしたときに、しかし、法は法として、ちょっとあれかなということは、久保議員がおっしゃることと、私自身も違和感があったのは事実であります。

ただ、そういう流れの中でなっておりましたので、あとは広域組合の議会の中で判断されることだろうということで静観しておりましたけれども、副町長については、また向こうの参与とかそういう組合の管理者、参与が置いてあるわけでありますから、そういうことについてはちょっと留意せんといかんじゃないかというようなお話はしとったが、いいっちゃないといけという話はさせていただいたところであります。

通常、独立しとっても、やはりそういう流れの中でやることは、私はそういう形が一番ベストじゃないかなというふうには認識をいたしておりますので、今後はこのようなことが早めに教えていただければ、ないような形になるのかなというふうには思っているところであります。

そういう意味を踏まえまして御理解いただければ、本町から出す公平委員として萩原二三男氏をお願い申し上げるしかないという形でございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） もう一回確認をさせていただきたいんですが、今回、萩原二三男氏が選任に当たっての議案書を総務課長が確認した日と、広域議会に提出された日というのは同日なんではないかな。あくまでも総務課長、執行部側の確認のほうが先だったか、同日に議会側にも同じ内容のものが上がっていたかというのをちょっと確認させてください。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（平川 浩二君） もう一度お伝えしますが、町から郡の公平委員会のほうに同意をお願いした分につきましては、4月27日です。郡から3町及び組合に発出されたのが同じ同日というふうに伺っています。（「議案書がいつ来たのか」と呼ぶ者あり）組合から町に議案書が来たのが5月11日になります。

以上です。（「議員3名も同じ日でしょう」と呼ぶ者あり）

組合の議員、本町から3名の方をお願いしているところではありますが、そちらの方にもそのように確認してすぐにお電話させていただきました。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、改めて質問をさせていただきますが、この選任同意については、私はもう本当に頭の下がる思いがしております。公平委員会の委員、大変だなと。そ

して、萩原氏も十分、一緒に仕事をしておりましたので、人間的にもすばらしいなど、そういうふうに敬意を表したいというふうに思っております。

ただ、今お話ありますように、法的にできるからということで、4つの議会の中でそれぞれの議会は独立をしているので、法的に問題ないという、もうそのとおりですね、それは。

しかしながら、各町、どこかの町が否決をした場合には、5月19日の広域議会の選任同意は、全く効力がなくなるということになるわけですね。それは当然、そういうことはあり得ないと言えばそれまでですけれども、世の中には絶対という言葉はないわけでありますから。そういう極めて危険性の高い提案方法というのは、私は断じてあってはならない、これはもう許されない行為と私は実は思っています。

それほどやっぱり人事案件というものは、しっかり提案する側は考えて考えてやっぱり提出をする。5月11日に私どもが電話連絡で知りましたので、それもちょっといかがかなと。そういう大事な人事案件を電話一本で済ませるという行為そのものが、提案者にも選任者にも失礼千万と言わざるを得ない。そういう私は憤りを持っておりました。

だから、5月19日には軌道修正をしてほしいというお願いまで、広域議会側のほうには提案もいたしましたけれども、却下をされて、5月19日にこれは議決を受けたということになったわけですね。ですから今後、今まで、これは異例中の異例ですよ。もう長いこと議員させていただいていますけれども、広域のほうが先に人事案件で決めていくというのは、たしか初の出来事なんですよ、これ。

だから、やっぱり総務課としてどう扱うべきなのかということ等について、やっぱり副町長や管理者である町長と十分協議をして。広域行政もまだまだ経験不足ですよ、事務方が。だから、それをしっかり3町がサポートしていかなきゃいけないかなと、そういうふうに思っております。

特に、当日は副町長が町長代理ということで出席をされておりましたが、高千穂の一番の窓口である方の欠席ということ等について、私たちは当日知ったということでありました。これについては代理出席された副町長はどういうお考えか、所見をお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 副町長、甲斐敏弘君。

○副町長（甲斐 敏弘君） 私も、当日欠席ということで、理由までは伺っておらなかったんですけど、今日、公務か何かで欠席かなというふうに感じたところでございます。後で欠席の理由とか、内容を聞いたところ、正直違和感がありました。その何日か後に、ちょっと高千穂に行く用事がありましたので、参与のところに行きまして、ちょっと違和感があるっちゃけどという話は、私のほうから直接本人にさせていただいたところです。その後の対応についてはもう参与の考えがありますので、どうされたかは分かりませんが、参与のほうに私のほうからちょっと違

和感があるんじゃないですかという話はさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 常勤の特別職になるわけですから、参与の場合。代理もいないという立ち位置を参与は預かっておるわけですね。だから、その日の時間の設定であったり、日にち設定であったりというものを、やっぱりしっかり情報共有を各町でしていく必要もあるのかなと、そういうふうに思っておりますが、高千穂議会は許しても、私はこれは許されない行為というふうに思っておりますので、日之影町議会としては、参与に強く抗議の申入れをしたいと、そういうふうに思っておりますので、あらかじめこの場をお借りしまして御報告をしておきたいというふうに思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁求めますか。ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

お諮りします。本案は、人事案件のため討論を省略して、会議規則第81条の規定により直ちに採決をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。本案は討論を省略して、直ちに採決することに決定しました。この採決は起立によって行います。

日程第8、同意第12号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、同意第12号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 承認第1号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第9、承認第1号専決処分事項の承認について（専決第4号）（日之影町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 承認第1号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決しましたものは、日之影町税条例の一部を改正する条例であります。

今回の改正は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律等の関連法案が、令和8年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることに伴い、日之影町税条例の一部

を改正したものであります。

改正の内容につきましては、軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う条文の表記や条項、固定資産税の減額措置に関する規定等についての改正であります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） それでは、固定資産税の軽減措置がどのようになるのかについて、税務課長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 税務課長、福川勝志君。

○税務課長（福川 勝志君） ただいまの質問にお答えいたします。

固定資産税の軽減につきましては、現在、土地の免税点が「３０万円」、家屋の免税点が「２０万円」というふうになっております。この部分の家屋につきまして、免税点が「３０万円」に引き上げられるというふうになります。また、償却資産のほうも、現在、免税点が「１５０万円」となっているところが「１８０万円」に引き上げられるというものです。この引き上げによりまして、対象者がまた出てくるということで、免税のほう、軽減のほうにされるということになります。

ただし、この家屋の分につきましては、所有されている家屋全棟の合計課税額が３０万円以下というふうになりますので、例えば、普通の住宅であれば３０万円は超すのかなというふうになっております。

それ以外としまして、倉庫等の小さい建物とか家屋につきましても、随分小さな家屋になるかと思いますが、そういうもので免税点が低いものの、各所有されている棟数の合計で３０万円というふうになってきます。そういう点での減免措置というふうになっております。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。高館英嗣君。

○議員（２番 高館 英嗣君） 減免措置、非常に町民の方からすると大変ありがたいことではあるんですが、地方税財源からするとやっぱり減収分も出てくるとは思いますが、その減収部分に関しての、今後どういう措置が取られるのかというのをお分かりになれば答弁いただきたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 税務課長。

○税務課長（福川 勝志君） ただいまの御質問にお答えしますが、この分につきましては、今のところまだ特段情報は入っていないというか、いうふうになっております。今の段階でいきますとどうなるのかなということではっきりしておりませんが、何らかの措置が

あれば、それにはのっとりましてやっていくような形になると思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） これは全協でも話が出たところでありましたけれども、これに関するおおむねの影響額的なものがどれくらいであったかなということは、非常に町民も気になるところだろうというふうな認識をしておりますが、再度ざっくりで結構ですので、影響が予想される金額ベースを御提示いただくとありがたいというふうに思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 税務課長。

○税務課長（福川 勝志君） お答えいたします。

まず、家屋の分につきましては、20万円から30万円に引き上げられることに該当する件数が約70件ございます。その分の課税額としましては27万2,000円ほどとなっております。

また、償却資産のほうにつきましては、同じく該当してくるものが3件ございまして、その金額としまして約8万円というふうになっております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 僕の認識は間違っていなければ、減収分は多分交付税措置がされるのかなというところがありますので、そこもしっかり調べて、また報告いただけたらなというふうに思います。額は今、答弁あったとおり35万円程度なので、金額的にはそこまで何百万円、何千万円というところではないんですが、そういう仕組みがここでしっかりと、減収分は交付税措置してというのが分かると、町民の皆様も納得すると、安心すると思いますので、その点を説明いただけるとありがたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 高館議員がおっしゃるとおり、基本、交付税に基準財政需要額と、あとはそれに対する税金のいわゆる歳入額ということで、そこで勘案されて交付税措置がされますので、この三十数万円ですけど、その分は交付税で補填されることになると思います。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第9、承認第1号について、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第10、承認第2号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第10、承認第2号専決処分事項の承認について（専決第5号）（日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 承認第2号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決しましたものは、日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

今回の改正は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、令和8年4月1日から施行されること、また子ども・子育て支援法の改正により、子ども・子育て支援納付金が創設されたことに伴い、日之影町国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

改正の内容につきましては、国民健康保険税の基礎賦課に係る課税限度額を「66万円」から「67万円」に引き上げ、軽減判定所得の5割軽減の基準額を「30万5,000円」から「31万円」に、2割軽減の基準額を「56万円」から「57万円」に見直すことに加え、子ども・子育て支援納付金の課税額や納付金課税額に係る課税限度額等の規定を追加するものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。高舘英嗣君。

○議員（2番 高舘 英嗣君） ちょっと確認なんですが、全協でも説明があったんですけど、保険税率の統一に向け、税率及び算定方式を段階的に移行していくというのが、令和6年から14年度までという説明もあったんですが、実際、税率が統一に向けて着実に進んでいるのか、もしくはこの14年度までにその統一がしっかりと移行できるのかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 税務課長。

○税務課長（福川 勝志君） 保険税の統一につきましては、県のほうが中心となって、全市町村で協議しながら進めているところであります。これまでは、統一のほうも18年度をめどということだったかとも記憶しているんですが、さきの県議会のほうでも、県のほうが15年度で統一

するというふうに、統一の年度を示したところであります。それに向けまして、協議のほう進んでいるところではありますが、まだ今の段階では税率とかそういう詳しい細かい部分につきましては、まだこれから協議になっていくのかなというところであります。

そういうこともありますので、現段階では、本町のほうの税率の統一、移行につきましても、この数字を目指すというのは確定はしていないところですが、おおむね県の平均の数字、税率になるのではないかとというところで、それに向けて数年かけて移行していくというふうになっているところですよ。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第10、承認第2号について、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第11. 承認第3号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第11、承認第3号専決処分事項の承認について（専決第6号）（令和7年度日之影町一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 承認第3号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決しましたものは、令和7年度日之影町一般会計補正予算（第7号）であります。

まず、歳入について申し上げます。

町税は、法人町民税等で861万1,000円の追加。地方譲与税は、自動車重量譲与税等で2,038万円の追加。利子割交付金は、35万1,000円の追加。配当割交付金は、135万9,000円の追加。株式等譲渡所得割交付金は、199万6,000円の追加。法人事業税交付金は、78万3,000円の追加。地方消費税交付金は、1,753万7,000円の追加。環境

性能割交付金は、348万1,000円の追加。地方交付税は、特別交付税で2億9,766万4,000円の追加。交通安全対策特別交付金は、40万4,000円の追加。分担金及び負担金は、老人保護費負担金等で576万5,000円の追加。使用料及び手数料は、運動公園ナイター使用料等で99万2,000円の減額。国庫支出金は、災害復旧費国庫負担金等で620万8,000円の追加。県支出金は、災害復旧費県補助金等で6,413万8,000円の減額。財産収入は、基金利子等で637万3,000円の追加。寄付金は、ふるさと応援寄付金等で1,422万6,000の追加。繰入金は、公共施設等整備基金繰入金等で3億6,845万8,000円の減額。諸収入は、デジタル基盤改革支援事業補助金等で547万5,000円の減額。町債は、西臼杵広域行政事務組合病院事業負担金に係る過疎債等で380万円の減額。

以上、歳入補正を5,772万5,000円の減額とし、歳入総額を63億1,462万4,000円といたします。

次に、歳出は、事業実績に伴う補正と執行残額の整理が主な内容で、八戸地区住宅団地整備事業費を3,549万2,000円の減額。奨学資金特別会計繰出金は、300万円の追加。基金積立金として、公共施設等整備基金費へ1,306万6,000円、子育て応援基金費へ1,035万5,000円、水源の里振興基金費へ1,004万4,000円をそれぞれ追加。

以上、歳出補正を5,772万5,000円の減額とし、歳出総額を63億1,462万4,000円とするものであります。

次に、第2表、繰越明許費補正は、翌年度に繰り越して使用することのできる経費について、地域で子育て推進事業追加し、物価高対応地域消費支援事業ほか、10事業を変更するものであります。

次に第3表、地方債補正につきましては、借入限度額を変更するものであります。

令和7年度一般会計予算につきましては、当初予算で基金から約7億8,100万円を繰り入れることとしておりましたが、財政調整基金等からは繰り入れず、令和6年度決算積立金を含め、基金へ約2億3,300万円を積み立てることといたしました。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、歳入の14ページからお伺いいたします。森林環境譲与税、昨年度の325万9,000円と比べて、本年度は598万2,000円と大きく金額が異なっておりますが、この要因についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（平川 浩二君） 森林環境譲与税につきましては、昨年度、令和6年度におきまして全体で6,925万9,000円から、今回、全体的に増額になりまして7,298万2,000円に増額されております。それに伴いまして、今回の補正額につきましても増額になっていると御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 増額の理由についてお伺いしたかったんですけども。これ、私有林、人工林、あと人口等就業者数についての見直しを、本町の議会でも面積について要望してまいりましたが、この数値の見直しでこのような差額が出たのかなというところについて、もう一度お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（平川 浩二君） 申し訳ありません。増えた要因につきましては、また後ほど御報告させていただきます。すみません。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、38、39ページの返還金についてお伺いいたします。これは各課にお伺いしてお聞きすればよかったと思うんですけども、各種団体等解散返還金というものが7万3,000円上がっておりますが、どのような団体が解散して返還金がなされたのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（押方 誠君） ただいまの質問にお答えをいたします。

各種団体等解散返還金についてですが、麦つつじの会という女性の会がございましたが、長年、もう30年超える活動を実施していただいております。ただ、会員等の、辞められていって、今1人しかいないということで、令和7年度をもちましてもう解散をするということで、以前から補助金等も支出をしておりましたので、通帳残について返還を頂いたというところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 麦つつじの会ということで、先日、私、高千穂で行われた男女共同参画の講習に参加したんですけども、男女共同参画について本町では、解散に伴って今後どのようにしていくのか、何かあればお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（押方 誠君） お答えをいたします。

麦つつじの会という団体はなくなりましたが、それぞれがいきいき女性アドバイザーという形

で活動をしていただいておりますので、その活動をまた今後支援していきたいというふう
に思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、39ページ、同ページからなんですけれども、雑入の
工事用仮設光熱水費というのは、どのようなものなのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 誠二君） お答えします。

工事用仮設光熱水費につきましては、日之影中学校の外壁改修工事に係ります仮設現場事務所の
設置に伴います電気代・水道代について、こちらに雑入として上げさせていただいたところ
でございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 49ページですが、まず空き家サブリース事業委託料、こちらの
280万7,000円減額になっていますが、事業が終わって余剰金でこの分が減額になったと
いう理解でよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（押方 誠君） お答えいたします。

空き家サブリース事業といいますのは、町が空き家所有者から物件を一定期間お借りいたしま
して、町が移住者を受け入れるたびに改修等を行う事業でございましたが、予定をしておいた案
件について、所有者の方から最終的に了承等をいただけなかったということで、令和7年度は実
績なしということで減額をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） そのページ、49ページの額は小さいんですが、出会い創出イベ
ント補助金、こちらについてもお伺いしたいんですが。こちら事業自体が行われたのか。これ
だけ余りましたよということなのかお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（押方 誠君） 質問にお答えいたします。

出会い創出イベント事業ということで、令和7年度に2件のイベント事業を実施しております。
1件目が保健センターのほうで「出逢いの料理教室」ということで、男性6名、女性5名の参加
をいただいております。2件目が延岡市の飲食店で「C a f e d e 交流会」ということで、

男性8名、女性8名の出席で事業を実施しております。総事業費にかかりました分のうちの上限15万のうちの補助を実施いたしまして、合計で8万9,000円の補助をしたところであります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 全体的な流れで令和7年度の決算に向かって行っているの、確かに減額での補正というのが目立つのはもうしょうがないことだとは思いますが、個人的にせっかく各課それぞれ予算を計上して使用していただきたいという事業がもともとつくられていると思いますので、なるべく特に事業者の支援であったり、林業の関する支援でもそうなんですが、今後、次年度の予算計上するときにも、しっかりと使っていただけるような仕組みでやっていただけるといいのかなというふうに、この専決を見て思ったところです。であれば、事業自体を減らして1つの事業をちょっと多くするとか、そういった形のほうがいいのかなと思ったところですが、考えをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 議員、おっしゃられるとおりでございます。せっかく予算承認していただいたものですから、できれば、やっぱり全額消費して町の活性化に努めるというのが職務でございます。課長会等でも話をさせていただくんですが、やはり年度の初めにスタートダッシュが大事だと、いわゆるスタートダッシュをしてやはり早め早めに事業を執行して、それでもし必要でもっと追加が欲しいと言われれば、当然補正もありますし、そこでやっぱりこれはいけないというところであればまた、そこで修正をすればいいので、事業の年度初めにできるだけ早めにスタートダッシュしてほしいというふうには申し上げているところでございます。議員がおっしゃられるように、本当にせっかく承認いただいた予算ですので、しっかり執行はしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、お尋ねをいたしますけれども、補正で大変金額的に大きい部分につきまして、八戸地区関連の住宅整備団地事業が金額が大きいところでありますけれども、今現在も公営住宅を含めて、公募等の防災無線、案内あっておりますが、八戸住宅団地についての今の現況をお聞かせください、入居者の状況。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

〔建設課長登壇〕

○建設課長（春田 直人君） 八戸住宅の今の入居状況につきまして御報告をさせていただきます。

八戸住宅につきましては、単身世帯2棟の8戸造っておりますけれども、単身世帯については、全て埋まっている状況でございます。そして、2人世帯といいますか、単身世帯よりもちょっと広い2人世帯用という形で造らせていただいたところについては、4戸ありましてそのうち2戸が入居、入っているという状況でございます。家族世帯向けということで造らせていただきました2階建ての部分につきましては、4戸ございますが、現在のところ入居決定には至っていないという状況でございますので、引き続き、入居の案内、それから募集を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって、討論を終結します。

これより採決します。日程第11．承認第3号について、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

お諮りいたしたいと思いますが、1時間たちましたが、暫時休憩ということでよろしいでしょうか。それでは、11時15分から再開をしたいと思います。

午前11時02分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（甲斐 睦彦君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

.....

日程第12．承認第4号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第12、承認第4号専決処分事項の承認について（専決第7号）（令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

本案について提案理由の説明をお願いいたします。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 承認第4号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決しましたものは、令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）で、県支出金及び保険給付費の確定に伴う補正が主なものであります。

まず、歳入について申し上げます。

国民健康保険税を230万3,000円追加。一部負担金を4,000円、使用料及び手数料を1,000円、県支出金を7,353万8,000円でそれぞれ減額。財産収入を43万6,000円追加。繰入金を248万7,000円、諸収入を26万1,000円それぞれ減額。国庫支出金を28万2,000円追加するものであります。

次に、歳出について申し上げます。

総務費を42万2,000円、保険給付費を6,975万5,000円、保健事業費を347万2,000円それぞれ減額。積立金を43万7,000円、諸支出金を6万7,000円それぞれ追加。共同事業拠出金を1,000円、予備費を12万4,000円それぞれ減額し、歳入歳出予算の総額を6億190万6,000円とするものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第12、承認第4号について、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、承認第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

_____ . _____ . _____

日程第13. 承認第5号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第13、承認第5号専決処分事項の承認について（専決第8号）（令和7年度日之影町奨学資金事業特別会計補正予算（第1号））を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 承認第5号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決しましたものは、令和7年度日之影町奨学資金事業特別会計補正予算（第1号）であります。

まず、歳入から申し上げます。

寄附金を2万円、繰越金を7万7,000円、利子及び配当金を7万円及び貸付金収入を53万3,000円それぞれ追加し、繰入金を3万4,000円減額とするものであります。

歳出は、貸付金を242万5,000円減額し、積立金を309万1,000円追加して、歳入歳出の予算の総額を1,453万3,000円とするものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、お尋ねをしたいというふうに思いますが、ページ数では7ページを御覧いただきたいというふうに思いますが、歳入の関係の貸付金収入、ここで現年滞納繰越分で53万3,000円というようなことで、補正額が上がっております。ちなみに、滞納等について現況をお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 誠二君） お答えします。

令和7年度末の滞納者につきましては、4名の方で310万6,000円となっております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 令和7年度末で4名ということで、金額ベースで310万円というようになっておるようであります。この中で最大長い方では何年ぐらい経過していますか。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 誠二君） 申し訳ございません。返済の履歴等については持ち合わせておりませんので、また、後ほど返事をさせていただきたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第13、承認第5号について、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、承認第5号は原案のとおり決定することになりました。

日程第14、承認第6号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第14、承認第6号専決処分事項の承認について（専決第9号）（令和7年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第5号））を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 承認第6号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決しましたものは、令和7年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第5号）で、保険給付費及び地域支援事業費の確定に伴う補正が主なものであります。

まず、保険事業勘定について申し上げます。

歳入では、保険料59万1,000円の追加、使用料及び手数料1,000円の減額、国庫支出金を1,561万1,000円の追加、支払基金交付金を16万9,000円、県支出金を207万7,000円それぞれ減額、財産収入を30万5,000円の追加、繰入金を368万9,000円の減額、諸収入を18万6,000円追加するものであります。

歳出は、総務費を51万2,000円、保険給付費を1,026万9,000円、地域支援事業費を272万5,000円それぞれ減額、基金積立金を525万3,000円の追加、諸支出金を4万3,000円の減額、予備費を1,905万3,000円の追加とし、歳入歳出予算の総額を6億9,127万5,000円とするものであります。

次に、サービス事業勘定について申し上げます。

歳入では、サービス収入を8万円の追加、繰入金を1,000円減額するものであります。

歳出は、サービス事業費を11万2,000円の減額、諸支出金を19万1,000円の追加とし、歳入歳出予算の総額を50万6,000円とするものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） それでは、予算書の２、３ページ、９番諸収入からお伺いさせていただきます。

４番の地域支援事業利用料、補正額が９万円、そして計１４万４,０００円、昨年度は５万７,０００円でした。この補正額と伸びについてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 地域支援事業利用料についてお答えいたします。

本事業は、フレッシュ運動教室や認知症おれんじカフェ等の利用者負担金となっております。フレッシュ運動教室については、昨年度と同じ頻度で開催しておったのですが、オレンジカフェについては、従来の月１ベースの開催から、ほぼ毎週水曜日に開催しております。その分についての利用料が、今回利用料の増につながったものでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） お一人当たりの利用料は、お幾らになりますか。

○議長（甲斐 睦彦君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 失礼いたしました。１人当たり２５０円でございます。現在、おおむね８名の方が毎週利用されているような状況でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第１４、承認第６号について、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、承認第６号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第１５、承認第７号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第１５、承認第７号専決処分事項の承認について（専決第１０号）（令和７年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号））を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 承認第7号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決しましたものは、令和7年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）で、後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う補正が主なものであります。

まず、歳入について申し上げます。

後期高齢者医療保険料を251万6,000円、使用料及び手数料2,000円、繰入金を1万3,000円、諸収入を1万1,000円それぞれ減額するものであります。

次に、歳出について申し上げます。

総務費を1万8,000円、後期高齢者医療広域連合納付金を252万4,000円、諸支出金を2万2,000円それぞれ減額、予備費を2万2,000円追加し、歳入歳出予算の総額を6,486万1,000円とするものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第15、承認第7号について、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、承認第7号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第16．議案第26号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第16、議案第26号日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第26号日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につい

ての提案理由を説明いたします。

今回の改正は、国民健康保険事業の健全運営を図るため、宮崎県を主体に国民健康保険制度の広域化が実施されておりますが、保険税率の統一に向け、本町の国民健康保険税の税率を段階的に移行させる形で改正するものであります。

改正の内容につきましては、被保険者に係る国民健康保険税の所得割・資産割・均等割・平等割の税率を見直すものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第16、議案第26号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第26号は原案のとおり決定されました。

日程第17. 議案第27号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第17、議案第27号西臼杵広域行政事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第27号西臼杵広域行政事務組合規約の変更についての提案理由を説明いたします。

西臼杵広域行政事務組合におきましては、衛生業務に加え、平成27年4月から消防業務、令和6年4月から病院業務が加わるなど、共同処理する事務が拡大しております。このため、組合規約第8条を改正し、監査委員の定数を現行の2名から3名に増員するものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

[町長降壇]

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、質疑をさせていただきたいというふうに思いますが、今回、規約の改正ということで、広域行政の中の事務事業等が膨大になるという観点から、監査委員の1名増ということでもありますけれども、長年にわたり、この問題は当局と協議をしてきた経緯がございました。それで、私は2名が3名になったとはいえ、やっぱり専門的な立ち位置を預かってはいない方々がほとんどであるという観点から、引き続き、今後も外部監査等も視野に入れた計画を将来的にも進めていく必要が大いにあるんじゃないかなという気持ちに、何ら変わりはありません。

そこで、副管理者である町長にお尋ねをしますけれども、やっぱりこれだけ複雑な機能になって、予算、決算、膨大な金額を精査をしていくということになると、大変厳しいものがあるわけですが、適時適切に外部監査の導入等ということについては、どういうふうなお考えをお持ちなのかお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 私も今、県の治山林道協会の会長もさせていただいております。そして、全国町村会の代表監事という形で監査にも行きますけれども、治山林道協会では5億円ぐらいの年間事業でありますから、そういった形において、一応理事、監査が監査しますけれども、そのほかにもやはり税理士さんとか、そういった専門的知見の方々がやはりしておりますし、林業公社においても、その役員の中から監査が出てまいりますけれども、外部監査という形で、そういう専門の方がおられます。

当然、全国の町村会は、保険事業から含めれば100億を超えるすごい予算規模でやっておりますから、当然、何というかな、町村長で監事になっているのが全国では3名。そして、1人が弁護士さんが入って4名で監査をする形になっていますけれども、実質は外部の何とか経理事務所という大きな経理事務所が入ってやっております。そういうのを言ってみますれば、まさにそういった大きなところはそういうふうになっていくのかなというふうに思いますし、こういう3名で、業務とかお金は別として業務とかどういった仕事をやるとか、そういった事務的な監査というのはできるだろうと思いますけれども、ただ、数字的なこと、また、特に病院関係になりますと20億、30億の金、そして、あれは複式簿記だとか、何か違う簿記になれば、なおさら、なかなかそれ専門でないと難しいのかなと思いますので、そういう方向性でいくのも必要かなというふうに思いますし、そういうことを議論していくというか、今度3名認めていただければ、その方々の中とあと事務組合か、そういうところでまた方向性を出す、それをまた、広域議会と意

思疎通を図っていくことが必要なというふうには私自身は思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 正副管理者でやっぱりそういった方針を今後も検討していただくと非常にありがたいなというふうに思います。

町長言われるように、衛生センターというのも大変金額も大きいございますし、いろんな事業を展開していく中で、やっぱりどうしても経営的なスタンスがないと、やっぱり監査する側も、そういった組合側も見えてこない部分というのがあるんだらうというふうな認識をしておりますので、先般、衛生センター側のほうも事業者さんのほうから金額の交渉等がございました。

そういう中で、やっぱりそれをある程度、見極めるというスタンスがないと、なかなかあっちこっちに連絡して確認をしてというふうな作業をしていかななくてはならない。あるいは病院につきましても、やっぱり経営的なスタンスで、違う目線で見れるという人あたりも、所見を聞くなり、年に1回でも見ていただくというのが、よりベターな方向であらうというふうに思っておりますので、すぐにはできないかもしれませんが、そういう方針をしっかりと定めつつ、また計画的なものをぜひ、正副管理者、そして広域で構成する議会の皆さん方と一緒にやっていくっていただきたいと思いますので、答弁は要りませんが、気持ちは一緒のようでございますので、よろしくそこら辺りをしっかりとやっていただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） このたび2名から3名に改めるということで、これが事業を個別に専門的に監査するのか、それとも横断的に3名で監査を行うのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（平川 浩二君） こちらにつきましては、3名体制で行っていききたいということでお話をいただいておりますが、監査の内容につきましてまではちょっと詰めておりませんでしたので、また、お聞きしたいと思っております。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 質疑したのは、2名から3名に改めても、増えた病院、衛生、消防、これ横断的に全部見るのだったら結局見るところは変わらない。目が増えるだけで、やはり監査として生かされるのかどうなのかというところがあるので、その点についてお伺いいたしました。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第１７、議案第２７号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第２７号は原案のとおり可決されました。

日程第１８．議案第２８号

日程第１９．議案第２９号

日程第２０．議案第３０号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第１８、議案第２８号令和８年度日之影町一般会計補正予算（第１号）から、日程第２０、議案第３０号令和８年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第１号）までの補正予算３件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第２８号令和８年度日之影町一般会計補正予算（第１号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、職員の人事異動に伴う人件費のほか、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴う報酬等の補正が主なものであります。

まず、歳入について申し上げます。

地方交付税は、普通交付税で１，９００万円の追加。国庫支出金は社会資本整備総合交付金事業で１０４万５，０００円の追加。県支出金は、新規就農者育成総合対策事業等で３５２万４，０００円の追加。諸収入は、コミュニティ助成事業等で２５７万円の追加。

以上、歳入補正を２，６１３万９，０００円の追加とし、歳入総額を５６億６，４１３万９，０００円とするものであります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

議会費は、町議会議員報酬等で４６３万２，０００円の追加。総務費は、人件費及び空家等実態調査委託事業等で９７２万６，０００円の追加。民生費は、療育強化事業委託料等で４９０万２，０００円の追加。衛生費は、人件費等で１１５万２，０００円の減額。農林水産業費は、新規

就農者育成総合対策事業等で210万6,000円の追加。商工費は、観光施設修繕料等で364万9,000円の追加。土木費は、人件費で129万6,000円の減額。教育費は、コミュニティ助成事業等で313万2,000円の追加。予備費は、44万円の追加。

以上、歳出補正費を2,613万9,000円の追加とし、歳出総額を56億6,413万9,000円とするものであります。

次に、議案第29号令和8年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、職員の異動に伴う人件費の補正が主なものであります。

まず、歳入について申し上げます。

県支出金を14万3,000円、繰入金を196万2,000円それぞれ追加するものであります。

次に、歳出について申し上げます。

総務費を196万2,000円、保健事業費を14万3,000円それぞれ追加し、歳入歳出予算の総額を5億9,045万1,000円とするものであります。

次に、議案第30号令和8年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、職員の人事異動に伴う人件費の補正及び委員報酬改正によるもので、保険事業勘定のための補正であります。

まず、歳入について申し上げます。

保険料5万5,000円、国庫支出金を9万2,000円、県支出金を4万6,000円、繰入金を21万5,000円それぞれ追加するものであります。

次に、歳出について申し上げます。

総務費を16万9,000円、地域支援事業費を23万9,000円それぞれ追加するもので、歳入歳出予算の総額を6億5,719万7,000円とするものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。ただいま提案のありました補正予算3件については、休会中の議案熟読をお願いすることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。議案第28号から議案第30号の3件については、休会中の議案熟読をお願いすることに決定しました。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。本日はこれにて散会します。

午前11時46分散会
